

○「天竜材の家 百年住居る事業」品質基準

区分	材種	品質基準	寸法基準	乾燥基準	強度基準																	
構造用製材	JAS規格甲種 構造用Ⅰ相当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸身</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曲り</td> <td>甲種</td> <td>0.2%以下</td> </tr> <tr> <td>乙種</td> <td>0.1%以下</td> </tr> <tr> <td>その他欠点</td> <td>軽微</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準	丸身	なし	曲り	甲種	0.2%以下	乙種	0.1%以下	その他欠点	軽微	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>表示寸法との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材辺</td> <td>-0, +1.0mm</td> </tr> <tr> <td>材長</td> <td>-0, 無制限</td> </tr> </tbody> </table>	区分	表示寸法との差	材辺	-0, +1.0mm	材長	-0, 無制限	含水率 20%以下とする。	スギ E70 相当以上 ヒノキ E90 相当以上
	区分		基準																			
	丸身		なし																			
曲り	甲種	0.2%以下																				
	乙種	0.1%以下																				
その他欠点	軽微																					
区分	表示寸法との差																					
材辺	-0, +1.0mm																					
材長	-0, 無制限																					
JAS規格甲種 構造用Ⅱ相当																						
JAS規格乙種 構造用相当																						
造作用製材	造作類	あて及びその他の欠点が軽微であること。	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>表示寸法との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">材辺</td> <td>仕上げ</td> <td>-0, +1.0mm</td> </tr> <tr> <td>未仕上げ</td> <td>-0, +2.0mm</td> </tr> <tr> <td>材長</td> <td>-0, 無制限</td> </tr> </tbody> </table>	区分	表示寸法との差	材辺	仕上げ	-0, +1.0mm	未仕上げ	-0, +2.0mm	材長	-0, 無制限	含水率 18%以下とする。	/								
	区分			表示寸法との差																		
材辺	仕上げ	-0, +1.0mm																				
	未仕上げ	-0, +2.0mm																				
材長	-0, 無制限																					
壁板類	含水率 15%以下とする。																					
木質建材	1 JAS、JIS及びAQ認証のいずれかの認証に基づき製造された製品であること。 2 ホルムアルデヒド放散量の平均値が0.3mg/L以下、最大値が0.4mg/L以下であること。 3 静岡県産材証明制度により管理された地域材を使用すること。																					

※1 基本的には、「しずおか優良木材」の基準と同様。

※2 天然乾燥・人工乾燥ともに上記基準を用いて運用する。